



桐生ならではの景観形成
地域の活動支える近代化遺産

桐生市立西公民館本館（旧水道事務所）

近代産業技術史研究の草分けで全国の近代化遺産の調査に取り組んだ故清水慶一氏（国立科学博物館参事）がかつて桐生市内で講演した際に、「上毛電鉄西桐生駅から市街地に向かって東に進むと桐生織物記念館と西公民館が道の両側に現れる、これほどの近代化遺産が目の前に展開する景観は全国でも稀である」と語っていた。

明治34年（1901）に西安楽土と呼ばれたこの地にはまず役場庁舎が建てられた。大正10年（1921）の市制施行とともに桐生市役所となり、これに続き西桐生駅が昭和3年（1928）に開業、西公民館は昭和7年（1932）に市役所に隣接して水道事務所として建てられた。さらに2年後の昭和9年（1934）に桐生織物同業組合事務所（現在の桐生織物記念館）が落成している。この界隈は昭和の初め、相次いで街の中核的な機能が集積し桐生の重要なエリアとなった。

西公民館の建物は当時の桐生市水道課技師・清水三五郎氏の設計、当初は二階建てだったが、三階部分は桐生市議会の議場として増築された。アールデコ様式を基調として石張り調の目地があるモルタル壁、段差をつけた窓廻りの意匠、曲線を用いた開口部など昭和初期の流行が取り入れられている。

昭和40年（1965）に市役所と水道事務所が織姫町に移転してからは、桐生市中央公民館や教育研究所などに使われ、昭和45年（1970）から現在まで西公民館として使用されている。一階に図書室、実習室、事務室、二階は多目的に使える講堂とレトロな雰囲気の会議室が三部屋。田口文秋西公民館長は「古い建物ですが使い勝手は良く、地域の活発な活動を支えている建物です」と語る。三階の旧議場部分は開放されていないが、桐生市政の歴史が偲ばれる空間として興味深い。

西公民館は桐生市の公民館の中では最古の建物であり、国の登録文化財にも指定されている近代化遺産が市民の生涯教育の場として積極的に活用され、親しまれている。桐生らしい使い方と言える。

- 国登録文化財（有形建造物）
- 所在地／桐生市永楽町2-16